

令和4年2月1日

各部局等の長 殿

新型コロナウイルス感染症リスク管理対策本部長

松尾 清一

新型コロナウイルス感染拡大状況下における本学の取扱いについて（通知）

学内で新型コロナウイルスの感染者が急増している中、名古屋市の保健センターは感染者の行動履歴調査及び濃厚接触者の特定を当分の間、停止すると1月24日に発表しました。本学でもこれまでは、陽性者や濃厚接触者が発生した場合、全て保健管理室が情報集約し、保健センターと連携しながら同室が必要な指示、連絡調整を行ってきました。しかしながら、前述の状況により保健管理室業務は逼迫し、陽性者や濃厚接触者の迅速な状況把握及び指示が不可能な状態となっています。このような状況下において感染拡大防止の措置を速やかに行うために、今後は下記のとおり取り扱いますので、構成員への周知を徹底していただきますよう、お願いします。

大学の機能を止めないためには、感染拡大につながる行動を避け、感染リスクのある人の動きを迅速に抑制することが肝要です。陽性者、濃厚接触者のみならず、これらの方が所属する部署の責任者を含めて組織全体で対応することを強く要請します。

記

1. 新型コロナウイルスの感染検査で陽性判定を受けた場合【全構成員】

- ① 陽性者は、発症日から10日間（発症日を0日としてカウント）自宅待機する。
- ② 陽性者は、発症2日前から濃厚接触した学内関係者（下表の「濃厚接触者の目安」を参照）に、最終接触日から7日間（最終接触日を0日としてカウント）の自宅待機を依頼する。
- ③ 陽性者は、速やかに陽性判定を受けたこと及び入力済みの「行動調査表」をメールで保健管理室宛に送信する。同室から陽性者に折り返し聞き取り調査を行い、必要に応じ、「行動調査表」に記載された濃厚接触者の行動調査も行う。
- ④ 陽性者は、陽性判定となったことを学生であれば指導教員（いる場合）、職員であれば上司へ伝える。

※保健所/保健センターから指示があった場合は、指示に従う。

発症日が不明の場合は、保健管理室に問い合わせる。

2. 濃厚接触者となった場合【全構成員】

- ① 濃厚接触者は、陽性者との最終接触日から7日間（最終接触日を0日としてカウント）自宅待機する。また、陽性者が学内関係者の場合、陽性者からも同様の依頼あり。
- ② 濃厚接触者は、濃厚接触者に該当すること及び入力済みの「行動調査表」を、速やかにメールで行動調査統括チーム宛に送信する。ただし、学外者との濃厚接触の内、同居家族が陽性者になった場合やマスクなしで会話や会食をした相手が陽性者になった場合は、保健管理室の迅速な判断が必要なため、上記に関わらず濃厚接触者に該当すること及び入力済み「行動調査表」をメールで保健管理室宛に送信する。
- ③ 濃厚接触者は、陽性者と接触後に濃厚接触した学内関係者に1週間程度は濃厚接触の目安となる行動をしないよう連絡する。
- ④ 濃厚接触者は、濃厚接触者となったことを学生であれば指導教員（いる場合）、職員であれば上司へ伝える。
- ⑤ 症状が出た場合は、医療機関に事前に連絡をした上で受診し、診断結果を保健管理室へ連絡する。

3. 体調不良となった場合【全構成員】

- ① 発熱、喉痛、倦怠感等感染が疑われる体調不良が発生した場合は、登校せず、体調不良であること及び入力済み「行動調査表」をメールで保健管理室宛に送信する。
- ② 体調不良者は保健管理室の指示に従う。

濃厚接触者の目安

- ・同居（共通エリアをシェアする寄宿舍などを含む）の人
- ・マスクなしで会話や食事（お弁当やお菓子を一緒に食べるといったことも含む）をした人
- ・マスクをしていますが、袖すりあうような距離で15分以上一緒にいた人
- ・マスクをしていますが、換気の悪い狭い部屋で一定時間（1時間）以上過ごした人

4. 学生から教育上の配慮の申し出があった場合【留意点】

学生が授業や試験における教育上の配慮を申し出た場合、特段の疑義がない限りは、原則として当該申し入れを受け入れる。

※ 感染者急増に伴い、保健管理室あるいは大学において自宅待機者の状況をこれまでのように即時に正確に把握することが困難な状況となっています。このため、1月21日付「2021年度秋学期末における学生への教育上の配慮について（依頼）」において示した「教育上の配慮を申し出た学生に関する事実関係の確認」への問い合わせに対応できない場合がありますのでご注意ください。